

# 令和5年度財政状況

## —厚生年金保険(第1号)—

1. 収支状況 .....	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間 .....	2
(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成 .....	9
(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布 .....	10
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等 .....	11
(2) 被保険者の分布 .....	12
(3) 標準報酬月額等級の分布 .....	15
4. 積立金の運用状況について .....	16
5. 財政検証における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較 .....	17
(2) 被保険者数及び受給者数の比較 .....	18
(3) 財政指標の比較 .....	19

# 厚生年金保険（第1号） 令和5年度財政状況等の概要

## 1. 収支状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	481,934	486,356	490,341	491,517	490,701	△ 816	(△0.2%)
	[時価ベース]	[399,028]	[829,193]	[583,015]	[519,181]	[921,730]	402,549	( 77.5%)
	保険料	326,197	320,612	333,535	340,583	351,702	11,119	( 3.3%)
	国庫負担	100,262	101,335	101,906	102,468	91,979	△ 10,488	(△10.2%)
	運用収入	4,301	14,000	2,500	0	0	0	( 32.5%)
	[時価ベース]	[△78,605]	[356,837]	[95,174]	[27,664]	[431,030]	403,365	( 1458.1%)
	(再掲年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(4,300)	(14,000)	(2,500)	(0)	(0)	-	-
	基礎年金交付金	4,220	3,633	2,637	2,205	1,799	△ 405	(△18.4%)
	厚生年金拠出金収入	44,300	44,667	47,316	44,935	44,027	△ 908	(△2.0%)
	職域等費用納付金	628	647	555	482	374	△ 108	(△22.4%)
	解散厚年基金等徴収金	959	550	1,075	125	157	32	( 25.9%)
	積立金より受入	-	-	-	-	-	-	-
	独立行政法人福祉医療機構納付金	847	712	613	528	451	△ 77	(△14.6%)
その他の	221	201	204	191	210	19	( 10.2%)	
支 出	支出総額	478,619	481,367	484,537	484,629	467,084	△ 17,545	(△3.6%)
	給付費	238,446	239,047	236,888	236,932	239,625	2,693	( 1.1%)
	基礎年金拠出金	191,929	194,257	196,518	198,035	177,525	△ 20,510	(△10.4%)
	厚生年金交付金	46,008	46,031	49,014	47,647	47,559	△ 88	(△0.2%)
その他の	2,235	2,031	2,117	2,016	2,376	360	( 17.9%)	
収支残	3,316	4,989	5,804	6,888	23,617	16,729	( 242.9%)	
[時価ベース]	[△79,591]	[347,825]	[98,478]	[34,552]	[454,646]	420,094	( 1215.8%)	
業務勘定から積立金への繰入	184	206	210	225	440	214	( 95.1%)	
年度末積立金	1,128,931	1,134,126	1,140,140	1,147,253	1,171,309	24,056	( 2.1%)	
[時価ベース]	[1,493,896]	[1,841,927]	[1,940,615]	[1,975,392]	[2,430,478]	455,086	( 23.0%)	
積立金運用利回り	△5.00%	23.96%	5.16%	1.42%	21.69%	20.27		
特記事項	<p>○運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含むものである。</p> <p>○上記の[ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。 (時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加え積立金より受入を控除したものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。)</p> <p>○令和5年度の収支状況は、令和5年度決算(令和6年8月公表)及び「年金積立金の運用状況について」(令和6年9月公表)に基づき作成している。</p> <p>○平成27年度から令和6年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金拠出金の軽減が行われている。</p>							

## 2. 給付状況

### (1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間

#### ①受給権者数、年金総額

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人 37,355	千人 37,684	千人 37,685	千人 37,488	千人 37,671	千人 183	( 0.5 %)
		老齢年金受給権者数	15,987	16,100	16,180	15,997	16,055	58	( 0.4 %)
		障害年金受給権者数	14,754	14,901	14,740	14,660	14,725	65	( 0.4 %)
		遺族年金受給権者数	643	659	677	695	717	22	( 3.2 %)
		当満金付	5,970	6,024	6,087	6,137	6,174	37	( 0.6 %)
	年金総額	計	億円 264,361	億円 264,886	億円 264,180	億円 259,858	億円 264,222	億円 4,364	( 1.7 %)
		老齢年金	176,993	176,759	175,942	171,912	174,272	2,359	( 1.4 %)
		障害年金	25,847	26,186	25,966	25,704	26,399	695	( 2.7 %)
		遺族年金	4,672	4,745	4,817	4,862	5,059	197	( 4.1 %)
		当満金付	56,849	57,196	57,455	57,380	58,492	1,112	( 1.9 %)
支給	受給権者数	計	千人 35,432	千人 35,815	千人 35,878	千人 35,981	千人 36,225	千人 244	( 0.7 %)
		老齢年金受給権者数	15,390	15,530	15,615	15,639	15,724	84	( 0.5 %)
		障害年金受給権者数	13,972	14,147	14,047	14,065	14,171	106	( 0.8 %)
		遺族年金受給権者数	452	468	486	503	523	21	( 4.1 %)
		当満金付	5,618	5,670	5,730	5,774	5,807	33	( 0.6 %)
	年金総額	計	億円 254,965	億円 255,715	億円 254,996	億円 253,087	億円 257,560	億円 4,473	( 1.8 %)
		老齢年金	172,034	172,010	171,104	169,272	171,796	2,524	( 1.5 %)
		障害年金	24,483	24,856	24,737	24,718	25,463	745	( 3.0 %)
		遺族年金	3,139	3,221	3,300	3,358	3,521	163	( 4.9 %)
		当満金付	55,309	55,629	55,855	55,739	56,780	1,041	( 1.9 %)
全額 停止	受給権者数	計	千人 1,922	千人 1,869	千人 1,807	千人 1,507	千人 1,446	千人 △ 60	( △ 4.0 %)
		老齢年金受給権者数	597	571	565	357	331	△ 26	( △ 7.4 %)
		障害年金受給権者数	782	753	693	595	554	△ 40	( △ 6.8 %)
		遺族年金受給権者数	191	191	191	192	194	2	( 0.9 %)
		当満金付	353	354	358	363	367	5	( 1.3 %)
	年金総額	計	億円 9,396	億円 9,171	億円 9,183	億円 6,771	億円 6,662	億円 △ 109	( △ 1.6 %)
		老齢年金	4,959	4,749	4,839	2,641	2,475	△ 165	( △ 6.3 %)
		障害年金	1,363	1,331	1,228	986	937	△ 49	( △ 5.0 %)
		遺族年金	1,533	1,524	1,516	1,504	1,538	34	( 2.2 %)
		当満金付	1,541	1,567	1,600	1,640	1,712	72	( 4.4 %)
特記事項			<p>注1. 「2. 給付状況」には、厚生年金保険(第1号)に係る値を計上しており、基本的に一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。(以下同様)</p> <p>2. 「支給」に係る年金総額には一部支給停止額を含む。</p> <p>3. 旧法厚生年金保険、旧法船員保険、新法厚生年金保険、旧三共済組合に係る分及び旧農林共済組合分の合計である。</p> <p>4. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢相当」に、それ以外のは「通老相当・25年未満」に計上している。(以下同様)</p>						

②受給権者数、年金総額(繰上げ支給、繰下げ支給の状況)

				令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	102	128	156	207	260	53 ( 25.7 %)
			通老相当・25年未満	63	78	93	124	157	32 ( 26.1 %)
	繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	222	268	322	374	445	71 ( 18.9 %)
			通老相当・25年未満	123	151	182	214	253	39 ( 18.4 %)
男性	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	93	113	134	173	214	41 ( 23.6 %)
			通老相当・25年未満	61	75	89	118	147	29 ( 25.0 %)
	繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	131	157	188	218	258	40 ( 18.5 %)
			通老相当・25年未満	91	111	133	156	184	28 ( 18.2 %)
女性	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	9	15	22	34	46	12 ( 36.5 %)
			通老相当・25年未満	2	3	4	7	10	3 ( 44.9 %)
	繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	91	111	134	157	187	30 ( 19.3 %)
			通老相当・25年未満	33	41	49	58	69	11 ( 18.8 %)
年金総額	繰上げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢相当	606	751	891	1,163	1,481	319 ( 27.4 %)
			通老相当・25年未満	505	625	737	965	1,230	265 ( 27.5 %)
	繰下げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢相当	2,207	2,629	3,089	3,554	4,237	683 ( 19.2 %)
			通老相当・25年未満	1,974	2,354	2,762	3,175	3,768	592 ( 18.7 %)

特 記 事 項	注1. 年度末時点で70歳の新法厚生年金保険(老齢厚生年金)受給権者の繰上げ率・繰下げ率の推移は以下のとおり。 なお、令和5年3月末以前において70歳の者については、老齢厚生年金の繰上げ制度の対象となっていない。					
		令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
	繰上げ	—	—	—	—	0.9%
		令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
繰下げ	1.5%	1.6%	2.0%	2.1%	3.2%	
注2. 令和6年3月末時点において、新法厚生年金保険(老齢厚生年金)の受給権者のうち、年金制度改正法(令和2年法律第40号)により新たに設けられた5年超の繰下げをしている者は12,297人である。						

③老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 92,259	円 91,489	円 90,615	円 89,556	円 90,457	円 901 ( 1.0 %)	
		減額・繰上げ支給されたものを除いた平均年金月額	円 92,270	円 91,531	円 90,695	円 89,701	円 90,666	円 965 ( 1.1 %)	
		減額・繰上げ支給されたものの平均年金月額	円 91,190	円 87,490	円 83,287	円 78,015	円 75,726	円 △ 2,289 ( △ 2.9 %)	
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 144,268	円 144,366	円 143,965	円 143,973	円 146,429	円 2,456 ( 1.7 %)	
		平均加入期間	月 405	月 406	月 408	月 410	月 412	月 2 ( 0.4 %)	
	2通5老年相当未満・	平均年金月額	円 14,598	円 14,645	円 14,680	円 14,612	円 14,940	円 329 ( 2.2 %)	
		平均加入期間	月 90	月 92	月 92	月 93	月 95	月 1 ( 1.6 %)	
	男性	老齢相当	平均年金月額	円 110,326	円 109,386	円 107,981	円 107,036	円 108,119	円 1,082 ( 1.0 %)
			老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 164,770	円 164,742	円 163,380	円 163,875	円 166,606	円 2,731 ( 1.7 %)
			平均加入期間	月 441	月 442	月 443	月 445	月 446	月 1 ( 0.2 %)
2通5老年相当未満・		平均年金月額	円 21,831	円 21,949	円 21,999	円 21,916	円 22,420	円 503 ( 2.3 %)	
		平均加入期間	月 100	月 101	月 103	月 104	月 106	月 2 ( 1.7 %)	
女性	老齢相当	平均年金月額	円 56,034	円 55,868	円 55,480	円 55,218	円 56,118	円 900 ( 1.6 %)	
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 103,159	円 103,808	円 104,686	円 104,878	円 107,200	円 2,322 ( 2.2 %)	
		平均加入期間	月 332	月 335	月 337	月 341	月 345	月 3 ( 1.0 %)	
	2通5老年相当未満・	平均年金月額	円 12,106	円 12,215	円 12,253	円 12,299	円 12,658	円 360 ( 2.9 %)	
		平均加入期間	月 87	月 88	月 89	月 90	月 91	月 2 ( 1.7 %)	
特記事項									

④老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女計	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 76,621	円 83,104	円 94,711	円 79,659	円 86,218	円 6,559 ( 8.2 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 397	月 419	月 439	月 405	月 426	月 21 ( 5.2 %)
	受給権者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 311	千人 559	千人 520	千人 355	千人 612	千人 257 ( 72.3 %)
男性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 106,359	円 100,495	円 99,542	円 110,118	円 105,312	円 △ 4,806 ( △ 4.4 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 433	月 446	月 449	月 441	月 456	月 15 ( 3.5 %)
	受給権者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 147	千人 366	千人 460	千人 171	千人 391	千人 221 ( 129.3 %)
女性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 49,874	円 50,184	円 57,617	円 51,492	円 52,369	円 877 ( 1.7 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 365	月 366	月 364	月 372	月 372	月 1 ( 0.2 %)
	受給権者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 164	千人 193	千人 60	千人 185	千人 221	千人 36 ( 19.6 %)
特 記 事 項							

⑤老齢年金受給権者平均年金額(詳細版)

		令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年との比較 (伸び率 %)	
男	老齢年金平均年金額(老齢相当)	92,259 円	91,489 円	90,615 円	89,556 円	90,457 円	901 円 ( 1.0 %)	
	受給権者数	15,987 千人	16,100 千人	16,180 千人	15,997 千人	16,055 千人	58 千人 ( 0.4 %)	
	報酬比例部分	87,527 円	87,274 円	86,836 円	86,194 円	87,384 円	1,189 円 ( 1.4 %)	
	定額部分	2,200 円	1,811 円	1,481 円	1,168 円	936 円	△ 232 円 ( △ 19.9 %)	
	加給年金部分	2,532 円	2,405 円	2,298 円	2,193 円	2,138 円	△ 56 円 ( △ 2.5 %)	
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金額	144,268 円	144,366 円	143,965 円	143,973 円	146,429 円	2,456 円 ( 1.7 %)	
女	60歳未満	老齢基礎年金月額を加算した平均年金額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 ( - %)
		受給権者数	- 千人	- 千人 ( - %)				
	60歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金額	91,304 円	90,838 円	87,233 円	94,853 円	96,492 円	1,638 円 ( 1.7 %)
		受給権者数	5 千人	5 千人	5 千人	9 千人	9 千人	0 千人 ( 2.4 %)
	61歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金額	58,881 円	59,575 円	94,433 円	91,675 円	100,317 円	8,643 円 ( 9.4 %)
		受給権者数	113 千人	112 千人	10 千人	14 千人	18 千人	4 千人 ( 33.1 %)
	62歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金額	61,048 円	60,436 円	61,133 円	61,942 円	63,244 円	1,301 円 ( 2.1 %)
		受給権者数	131 千人	142 千人	145 千人	134 千人	139 千人	5 千人 ( 3.7 %)
	63歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金額	78,886 円	78,770 円	78,660 円	64,514 円	65,313 円	799 円 ( 1.2 %)
		受給権者数	549 千人	453 千人	492 千人	157 千人	166 千人	8 千人 ( 5.3 %)
	64歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金額	81,279 円	80,636 円	79,829 円	79,536 円	81,700 円	2,165 円 ( 2.7 %)
		受給権者数	602 千人	568 千人	557 千人	599 千人	505 千人	△ 95 千人 ( △ 15.8 %)
	計	65歳以上本来支給分	92,648 円	91,964 円	91,045 円	90,057 円	91,050 円	994 円 ( 1.1 %)
		受給権者数	14,191 千人	14,488 千人	14,697 千人	14,864 千人	15,042 千人	178 千人 ( 1.2 %)
老齢基礎年金月額を加算した平均年金額		150,981 円	150,484 円	149,542 円	148,341 円	150,459 円	2,119 円 ( 1.4 %)	
合	旧法分	142,720 円	141,221 円	139,132 円	136,392 円	136,996 円	604 円 ( 0.4 %)	
	受給権者数	396 千人	332 千人	274 千人	219 千人	177 千人	△ 43 千人 ( △ 19.6 %)	
	報酬比例部分	63,753 円	62,654 円	61,260 円	59,481 円	59,213 円	△ 268 円 ( △ 0.5 %)	
	定額部分	77,201 円	76,992 円	76,490 円	75,706 円	76,682 円	976 円 ( 1.3 %)	
	加給年金部分	1,766 円	1,576 円	1,382 円	1,205 円	1,101 円	△ 104 円 ( △ 8.6 %)	
特 記 事 項								



		令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年との比較 (伸び率 %)		
女	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	56,034 円	55,868 円	55,480 円	55,218 円	56,118 円	900 円 ( 1.6 %)		
	受給権者数	5,320 千人	5,384 千人	5,352 千人	5,396 千人	5,453 千人	57 千人 ( 1.0 %)		
	報酬比例部分	52,357 円	52,720 円	52,786 円	53,017 円	54,256 円	1,239 円 ( 2.3 %)		
	定額部分	3,415 円	2,911 円	2,474 円	2,008 円	1,663 円	△ 345 円 ( △ 17.2 %)		
	加給年金部分	262 円	236 円	220 円	192 円	198 円	6 円 ( 3.0 %)		
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	103,159 円	103,808 円	104,686 円	104,878 円	107,200 円	2,322 円 ( 2.2 %)		
	新 法 部 分	60歳未満	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 ( - %)	
			受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 ( - %)	
		60歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	82,643 円	82,547 円	80,556 円	84,623 円	86,038 円	1,415 円 ( 1.7 %)
			受給権者数	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人	0 千人 ( 0.6 %)
		61歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	54,108 円	54,791 円	83,785 円	83,049 円	88,522 円	5,473 円 ( 6.6 %)
			受給権者数	103 千人	101 千人	2 千人	2 千人	3 千人	1 千人 ( 56.4 %)
		62歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	54,689 円	54,887 円	55,371 円	55,477 円	56,643 円	1,167 円 ( 2.1 %)
			受給権者数	117 千人	129 千人	129 千人	117 千人	119 千人	2 千人 ( 2.0 %)
		63歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	49,105 円	50,889 円	51,206 円	56,063 円	57,447 円	1,384 円 ( 2.5 %)
			受給権者数	143 千人	134 千人	149 千人	134 千人	143 千人	9 千人 ( 6.6 %)
		64歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	49,117 円	49,926 円	49,182 円	49,763 円	53,346 円	3,582 円 ( 7.2 %)
			受給権者数	160 千人	147 千人	147 千人	162 千人	154 千人	△ 8 千人 ( △ 5.0 %)
		65歳以上本来支給分		53,815 円	53,915 円	53,863 円	53,834 円	54,918 円	1,084 円 ( 2.0 %)
		受給権者数		4,547 千人	4,658 千人	4,745 千人	4,832 千人	4,912 千人	80 千人 ( 1.7 %)
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額		108,777 円	109,179 円	109,241 円	109,154 円	111,474 円	2,320 円 ( 2.1 %)		
旧 法 分	旧法分		109,465 円	109,775 円	109,802 円	109,538 円	111,705 円	2,166 円 ( 2.0 %)	
	受給権者数		249 千人	214 千人	180 千人	147 千人	120 千人	△ 27 千人 ( △ 18.5 %)	
	報酬比例部分		39,061 円	39,144 円	39,156 円	39,067 円	39,834 円	766 円 ( 2.0 %)	
	定額部分		70,187 円	70,437 円	70,473 円	70,311 円	71,718 円	1,407 円 ( 2.0 %)	
	加給年金部分		216 円	194 円	173 円	160 円	153 円	△ 7 円 ( △ 4.3 %)	

## (2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成

(令和6年3月末)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
60 ~ 65	416	3.9	421	7.7	836	5.2
65 ~ 70	2,214	20.9	886	16.2	3,099	19.3
70 ~ 75	2,750	25.9	1,221	22.4	3,971	24.7
75 ~ 80	2,276	21.5	1,058	19.4	3,334	20.8
80 ~ 85	1,654	15.6	855	15.7	2,509	15.6
85 ~ 90	885	8.3	583	10.7	1,468	9.1
90 ~	407	3.8	429	7.9	836	5.2
合 計	10,602	100.0	5,453	100.0	16,055	100.0
平 均 年 齢	75.7 歳		76.8 歳		76.1 歳	
特 記 事 項	老齢年金受給権者(老齢相当)の平均年齢の推移は以下のとおり。					
		令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
	男性	74.3歳	74.7歳	74.9歳	75.4歳	75.7歳
	女性	75.5歳	75.8歳	76.3歳	76.6歳	76.8歳
計	74.7歳	75.0歳	75.4歳	75.8歳	76.1歳	
統計調査の方法	全数統計					

(3) 老齢年金受給権者年金月額分布

《厚生年金保険(第1号)》

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満																																			
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計																															
			千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %																														
0	万円以上	万円未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30												
0	～	1	31	0.3	13	0.2	44	0.3	26	0.8	568	5.0	594	4.0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1	～	2	10	0.1	4	0.1	14	0.1	66	1.9	454	4.0	520	3.5	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
2	～	3	5	0.0	45	0.8	50	0.3	114	3.3	408	3.6	521	3.5	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
3	～	4	6	0.1	87	1.6	93	0.6	163	4.7	508	4.5	671	4.6	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
4	～	5	17	0.2	82	1.5	98	0.6	236	6.8	892	7.9	1,128	7.7	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
5	～	6	45	0.4	91	1.7	136	0.8	325	9.4	1,479	13.1	1,805	12.3	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
6	～	7	151	1.4	225	4.1	376	2.3	545	15.8	2,173	19.3	2,718	18.5	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
7	～	8	233	2.2	405	7.4	638	4.0	635	18.5	2,362	20.9	2,997	20.4	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
8	～	9	251	2.4	622	11.4	874	5.4	512	14.9	1,494	13.2	2,006	13.6	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
9	～	10	260	2.5	820	15.0	1,080	6.7	361	10.5	619	5.5	980	6.7	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30									
10	～	11	319	3.0	807	14.8	1,126	7.0	224	6.5	206	1.8	430	2.9	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30										
11	～	12	406	3.8	649	11.9	1,054	6.6	116	3.4	67	0.6	183	1.2	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30											
12	～	13	491	4.6	467	8.6	958	6.0	57	1.7	29	0.3	87	0.6	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30												
13	～	14	593	5.6	331	6.1	924	5.8	30	0.9	14	0.1	44	0.3	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30													
14	～	15	706	6.7	240	4.4	946	5.9	16	0.5	6	0.1	22	0.1	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30														
15	～	16	811	7.6	175	3.2	986	6.1	8	0.2	2	0.0	10	0.1	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30															
16	～	17	898	8.5	128	2.3	1,026	6.4	4	0.1	1	0.0	5	0.0	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																
17	～	18	966	9.1	88	1.6	1,054	6.6	2	0.0	0	0.0	2	0.0	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																	
18	～	19	963	9.1	59	1.1	1,023	6.4	1	0.0	0	0.0	1	0.0	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																		
19	～	20	896	8.4	41	0.8	937	5.8	0	0.0	0	0.0	1	0.0	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																			
20	～	21	775	7.3	27	0.5	802	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																				
21	～	22	609	5.7	18	0.3	627	3.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	22	23	24	25	26	27	28	29	30																					
22	～	23	425	4.0	11	0.2	436	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23	24	25	26	27	28	29	30																						
23	～	24	280	2.6	7	0.1	287	1.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	24	25	26	27	28	29	30																							
24	～	25	185	1.7	4	0.1	189	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	25	26	27	28	29	30																								
25	～	26	118	1.1	2	0.0	120	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	26	27	28	29	30																									
26	～	27	70	0.7	1	0.0	72	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	27	28	29	30																										
27	～	28	40	0.4	1	0.0	40	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	28	29	30																											
28	～	29	21	0.2	0	0.0	21	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	29	30																												
29	～	30	9	0.1	0	0.0	10	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	30																													
30	～		14	0.1	0	0.0	14	0.1	0	0.0	-	-	0	0.0																														
合 計			10,602	100.0	5,453	100.0	16,055	100.0	3,442	100.0	11,283	100.0	14,725	100.0																														
平均年金月額			16.7	万円	10.7	万円	14.6	万円	7.3	万円	6.2	万円	6.5	万円																														
特 記 事 項			注1. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。 2. 以下の2点に留意が必要。 ・厚生年金保険(第1号)の受給権者には、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の引上げにより、定額部分のない、報酬比例部分のみの65歳未満の受給権者が含まれていること ・老齢相当には、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を含めて該当した者もいるが、これらの者の年金月額には共済組合等から支給される分が含まれていないこと																																									
統計調査の方法			全数統計																																									

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		令和2年3月末		令和3年3月末		令和4年3月末		令和5年3月末		令和6年3月末		前年との比較(伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者										
被保険者数	計	千人	千人										
	男性	40,374	472	40,472	530	40,645	569	41,569	822	42,109	919	539	( 1.3 %)
	女性	24,877	129	24,787	138	24,744	145	24,983	203	25,122	221	139	( 0.6 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	男性	44.0	50.0	44.1	50.2	44.4	50.4	44.6	50.6	44.8	50.6	0.1	( 0.3 %)
	女性	44.7	53.4	44.9	53.3	45.1	53.1	45.3	53.2	45.4	52.9	0.1	( 0.3 %)
標準報酬月額の平均	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	314,798	146,999	313,099	145,843	318,593	148,938	320,919	146,972	326,159	152,267	5,240	( 1.6 %)
	女性	357,226	160,307	355,232	158,111	361,563	160,714	364,623	158,942	370,412	164,347	5,789	( 1.6 %)
	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	246,693	141,984	246,518	141,537	251,727	144,923	255,093	143,055	260,712	148,448	5,619	( 2.2 %)
	女性											5,295	( 3.6 %)

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		前年度との比較(伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者										
標準報酬月額総額 (年度累計)	計	億円	億円										
		1,521,337	8,028	1,527,045	9,032	1,548,242	9,862	1,588,903	12,265	1,637,740	15,902	48,837	( 3.1 %)
標準賞与総額 (年度累計)	計	億円	億円										
		281,262	281	272,595	536	282,357	669	294,192	762	306,695	961	12,503	( 4.2 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度累計)	計	億円	億円										
		1,802,599	8,310	1,799,640	9,568	1,830,599	10,532	1,883,094	13,027	1,944,434	16,863	61,340	( 3.3 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人	千人										
	男性	40,505	458	40,677	515	40,864	557	41,454	692	42,212	884	757	( 1.8 %)
	女性	24,993	128	24,958	136	24,921	143	25,041	173	25,242	216	201	( 0.8 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	370,862	151,144	368,684	154,797	373,308	157,541	378,549	156,977	383,866	158,976	5,317	( 1.4 %)
	女性	425,288	167,411	422,355	169,771	427,563	171,668	434,102	170,882	440,584	172,847	6,482	( 1.5 %)
	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	283,172	144,838	283,471	149,421	288,501	152,647	293,796	152,336	299,502	154,498	5,706	( 1.9 %)
	女性											2,000	( 1.3 %)

特記事項	注1. 「3. 被保険者状況」には、第1号厚生年金被保険者に係る値を計上している。(以下同様) 2. 坑内員・船員は男性に計上している。(以下同様) 3. 令和6年3月末の短時間労働者のうち強制加入の被保険者数は906千人、任意加入の被保険者数は12千人となっている。 4. 令和6年3月末の高齢任意加入の被保険者数は620人となっている。高齢任意加入被保険者とは、適用事業所又は任意単独事業所に使用される70歳以上の者で、老齢厚生年金、老齢基礎年金等の老齢(退職)給付の受給権がなく、厚生労働大臣に申し出て被保険者となった者である。
統計調査の方法	全数統計

## (2) 被保険者の分布

○男女合計

(令和6年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~		割合	
被 保 険 者 数	歳以上 歳未満													(%)
	15 ~ 20	175											175	0.4
	20 ~ 25	2,219	241										2,460	5.8
	25 ~ 30	2,078	2,150	169									4,398	10.4
	30 ~ 35	578	1,941	1,531	163								4,214	10.0
	35 ~ 40	359	730	1,655	1,536	109							4,388	10.4
	40 ~ 45	291	553	737	1,787	1,269	154						4,791	11.4
	45 ~ 50	237	513	624	832	1,596	1,518	231					5,551	13.2
	50 ~ 55	183	426	562	613	693	1,442	1,675	234	0			5,829	13.8
	55 ~ 60	145	283	357	424	441	477	1,142	1,278	204	0		4,751	11.3
	60 ~ 65	201	203	219	248	279	305	346	798	875	130		3,604	8.6
	65 ~	83	179	125	125	132	155	176	198	399	375		1,947	4.6
合計		6,550	7,219	5,979	5,730	4,520	4,051	3,570	2,508	1,478	505	42,109		
割合 (%)		15.6	17.1	14.2	13.6	10.7	9.6	8.5	6.0	3.5	1.2		100.0	
平均年齢		44.8 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上 歳未満													(%)
	15 ~ 20	2											2	0.3
	20 ~ 25	32	1										33	3.6
	25 ~ 30	33	16	1									50	5.4
	30 ~ 35	22	27	7	0								56	6.1
	35 ~ 40	20	25	19	6								71	7.7
	40 ~ 45	21	29	18	13	3	0						85	9.2
	45 ~ 50	21	33	23	15	9	3	0					104	11.3
	50 ~ 55	19	37	30	17	10	5	3	0				121	13.1
	55 ~ 60	16	28	28	18	10	7	6	3				116	12.6
	60 ~ 65	28	24	23	15	12	10	7	10	10	1		140	15.3
	65 ~	16	25	15	12	10	8	8	9	20	19		141	15.4
合計		232	243	163	96	54	33	24	22	31	21	919		
割合 (%)		25.3	26.4	17.7	10.5	5.9	3.6	2.6	2.4	3.3	2.2		100.0	
平均年齢		50.6 歳												
統計調査の方法		抽出統計(抽出率1/50)												

注1. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

注2. 過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の被保険者期間にカウントされていない場合があるため、統計上、被保険者期間が実際よりも短い集計表となっている。(以下同様)

注3. 短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。(以下同様)

○男性

(令和6年3月末、単位:千人)

年齢階級			被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計 割合			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~				
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満														(%)
	15 ~	20	107												107	0.4
	20 ~	25	1,117	159											1,276	5.1
	25 ~	30	1,136	1,135	118										2,389	9.5
	30 ~	35	311	1,104	887	122									2,423	9.6
	35 ~	40	169	386	1,003	1,000	86								2,644	10.5
	40 ~	45	112	247	382	1,187	859	125							2,912	11.6
	45 ~	50	84	183	242	436	1,098	1,109	189						3,342	13.3
	50 ~	55	67	142	174	240	353	1,066	1,287	194	0				3,522	14.0
	55 ~	60	68	105	106	128	159	244	895	1,027	173	0			2,905	11.6
	60 ~	65	133	94	71	79	85	121	195	656	747	114			2,295	9.1
65 ~		54	118	62	52	50	66	92	132	346	335			1,307	5.2	
合計			3,358	3,673	3,045	3,245	2,689	2,731	2,658	2,009	1,265	449		25,122		
割合 (%)			13.4	14.6	12.1	12.9	10.7	10.9	10.6	8.0	5.0	1.8			100.0	
平均年齢			45.4 歳													
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満													(%)	
	15 ~	20	1											1	0.5	
	20 ~	25	12	0										13	5.7	
	25 ~	30	12	5	0									17	7.6	
	30 ~	35	7	6	1									14	6.3	
	35 ~	40	4	5	2	1								13	5.7	
	40 ~	45	3	4	2	2	1							12	5.3	
	45 ~	50	3	3	3	1	1	0	0					12	5.5	
	50 ~	55	2	3	2	2	2	2	1	0				14	6.2	
	55 ~	60	2	3	2	2	1	2	2	1				14	6.4	
	60 ~	65	13	3	2	1	2	2	2	3	6	7	1	40	17.9	
65 ~		9	11	3	2	2	2	2	3	6	17	17	73	32.9		
合計			69	43	18	11	8	8	9	13	24	18		221		
割合 (%)			31.1	19.5	8.0	4.9	3.8	3.6	3.9	5.9	11.1	8.2			100.0	
平均年齢			52.9 歳													

注. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

○女性

(令和6年3月末、単位:千人)

年齢階級			被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計 割合			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~				
被 保 險 者 数	歳以上	歳未満														(%)
	15 ~	20	68												68	0.4
	20 ~	25	1,102	82											1,184	7.0
	25 ~	30	942	1,015	51										2,009	11.8
	30 ~	35	267	838	645	41									1,791	10.5
	35 ~	40	191	343	652	536	23								1,745	10.3
	40 ~	45	179	306	354	600	410	29							1,879	11.1
	45 ~	50	152	330	382	396	498	410	41						2,209	13.0
	50 ~	55	116	285	388	373	341	377	388	40					2,307	13.6
	55 ~	60	77	178	251	296	282	232	247	251	31				1,846	10.9
	60 ~	65	67	109	148	169	195	184	151	142	128	16			1,310	7.7
	65 ~		29	61	63	73	82	89	84	66	54	40			640	3.8
合計			3,191	3,546	2,934	2,485	1,831	1,321	911	499	213	56		16,987		
割合 (%)			18.8	20.9	17.3	14.6	10.8	7.8	5.4	2.9	1.3	0.3			100.0	
平均年齢			43.8 歳													
(再掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満														(%)
	15 ~	20	1												1	0.2
	20 ~	25	20	0											20	2.9
	25 ~	30	22	11	0										33	4.7
	30 ~	35	15	21	6	0									42	6.1
	35 ~	40	16	19	17	6									58	8.3
	40 ~	45	18	25	16	12	3	0							73	10.4
	45 ~	50	18	30	20	13	8	2							92	13.1
	50 ~	55	17	34	27	15	9	4	2						107	15.3
	55 ~	60	15	25	26	17	9	6	4	2					102	14.6
	60 ~	65	15	21	22	14	10	8	4	4	3	1			101	14.4
	65 ~		8	13	11	9	8	6	5	3	3	2			69	9.8
合計			164	200	145	85	46	25	15	9	6	2		698		
割合 (%)			23.5	28.6	20.8	12.2	6.5	3.6	2.2	1.3	0.9	0.4			100.0	
平均年齢			49.9 歳													

## (3) 標準報酬月額等級の分布

(令和6年3月末)

等級	被保険者数						(再掲) 短時間労働者					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
8.8	170	0.7	125	0.7	296	0.7	6.4	2.9	20.0	2.9	26.3	2.9
9.8	117	0.5	111	0.7	228	0.5	10.5	4.7	36.2	5.2	46.7	5.1
10.4	21	0.1	63	0.4	84	0.2	10.8	4.9	39.4	5.6	50.2	5.5
11.0	36	0.1	104	0.6	141	0.3	15.3	6.9	58.3	8.4	73.6	8.0
11.8	64	0.3	172	1.0	236	0.6	19.0	8.6	74.4	10.7	93.4	10.2
12.6	60	0.2	201	1.2	261	0.6	18.5	8.4	72.2	10.3	90.7	9.9
13.4	79	0.3	255	1.5	334	0.8	17.3	7.8	65.4	9.4	82.7	9.0
14.2	94	0.4	313	1.8	407	1.0	15.4	7.0	56.6	8.1	71.9	7.8
15.0	210	0.8	491	2.9	701	1.7	15.2	6.9	52.4	7.5	67.6	7.4
16.0	221	0.9	618	3.6	839	2.0	14.0	6.3	45.6	6.5	59.6	6.5
17.0	272	1.1	701	4.1	973	2.3	12.0	5.4	35.5	5.1	47.5	5.2
18.0	363	1.4	794	4.7	1,156	2.7	10.3	4.7	28.0	4.0	38.3	4.2
19.0	382	1.5	825	4.9	1,208	2.9	8.5	3.9	22.5	3.2	31.0	3.4
20.0	848	3.4	1,392	8.2	2,241	5.3	10.7	4.8	26.6	3.8	37.3	4.1
22.0	1,143	4.6	1,694	10.0	2,838	6.7	10.1	4.6	22.7	3.3	32.7	3.6
24.0	1,337	5.3	1,567	9.2	2,904	6.9	6.9	3.1	14.2	2.0	21.1	2.3
26.0	1,589	6.3	1,449	8.5	3,038	7.2	5.1	2.3	9.1	1.3	14.2	1.5
28.0	1,531	6.1	1,158	6.8	2,690	6.4	3.5	1.6	5.7	0.8	9.2	1.0
30.0	1,654	6.6	997	5.9	2,651	6.3	2.6	1.2	3.8	0.6	6.5	0.7
32.0	1,445	5.8	730	4.3	2,175	5.2	1.9	0.8	2.6	0.4	4.5	0.5
34.0	1,346	5.4	572	3.4	1,917	4.6	1.4	0.6	1.6	0.2	3.0	0.3
36.0	1,337	5.3	484	2.9	1,822	4.3	1.1	0.5	1.1	0.2	2.2	0.2
38.0	1,421	5.7	442	2.6	1,863	4.4	0.8	0.4	0.9	0.1	1.7	0.2
41.0	1,563	6.2	419	2.5	1,982	4.7	0.7	0.3	0.6	0.1	1.3	0.1
44.0	1,249	5.0	281	1.7	1,530	3.6	0.5	0.2	0.4	0.1	0.9	0.1
47.0	999	4.0	193	1.1	1,192	2.8	0.3	0.1	0.3	0.0	0.6	0.1
50.0	944	3.8	180	1.1	1,125	2.7	0.3	0.1	0.2	0.0	0.5	0.1
53.0	682	2.7	104	0.6	786	1.9	0.2	0.1	0.2	0.0	0.4	0.0
56.0	576	2.3	83	0.5	659	1.6	0.2	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0
59.0	522	2.1	78	0.5	600	1.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
62.0	389	1.5	51	0.3	440	1.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
65.0	2,454	9.8	339	2.0	2,793	6.6	1.2	0.5	1.1	0.2	2.2	0.2
合計	25,122	100.0	16,987	100.0	42,109	100.0	220.7	100.0	698.0	100.0	918.7	100.0
標準報酬月額の平均	370,412	円	260,712	円	326,159	円	164,347	円	148,448	円	152,267	円
特記事項												
統計調査の方法	全数統計											

#### 4. 積立金の運用状況について

##### ○資産構成（時価ベース）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
預 託 金	億円 75,113	% 3.8	億円 91,056	% 3.7
市場運用分	1,900,279	96.2	2,339,421	96.3
年度末積立金	1,975,392	100.0	2,430,478	100.0
運用利回り	1.42 %		21.69 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。			

##### ※ 資産区分別の内訳（時価ベース）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
国内債券	億円 471,812	% 23.9	億円 581,641	% 23.9
国内株式	477,923	24.2	585,405	24.1
外国債券	475,918	24.1	574,172	23.6
外国株式	474,626	24.0	598,203	24.6
預託金	75,113	3.8	91,056	3.7
年度末積立金	1,975,392	100.0	2,430,478	100.0
運用利回り	1.42 %		21.69 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。 ○ 年金積立金管理運用独立行政法人の短期資産は、国内債券と外国債券にそれぞれ区分している。			

5. 財政検証における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

令和5年度	収 入						支 出					収支残	年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後] (注2)
	保険料	国庫負担	厚生年金 拠出金収入	運用収入 (時価ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績 (財政検証ベース) <sup>注1</sup>	兆円 35.2	兆円 9.9	兆円 4.5	兆円 45.0	兆円 0.2	兆円 94.8	兆円 24.6	兆円 19.3	兆円 4.8	兆円 0.2	兆円 48.9	兆円 45.8	兆円 257.0 [ 236.1 ]
将来見通し (令和元年財政検証)	(ケースⅠ) 34.3	10.1	4.8	3.1	0.2	52.5	25.5	19.7	5.0	0.2	50.4	2.0	178.2
	(ケースⅢ) 34.3	10.1	4.8	3.1	0.2	52.4	25.1	19.7	5.0	0.2	50.0	2.4	178.9
	(ケースⅤ) 32.9	10.0	4.7	2.7	0.2	50.5	24.9	19.5	4.9	0.2	49.5	1.0	176.3
主な要因 ※ケースⅢとの比較を記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者数の差 実績:4,221万人 見通し:3,983万人</li> <li>・平均標準報酬額の 見通しと実績の差: △2.8%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・名目運用利回りの 差 実績:21.69% 見通し:1.74%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定率(令和元～5 年度の累積)の差 実績:新裁2.0% 既裁1.7% 見通し:新裁2.9% 既裁2.2%</li> <li>・見通しは、受給資 格期間10年要件を 考慮せずに全員裁 定していること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定率(令和元～5 年度の累積)の差 実績:新裁2.0% 既裁1.7% 見通し:新裁2.9% 既裁2.2%</li> <li>・拠出金按分率の差 実績:78.5% 見通し:78.9%</li> <li>・見通しは、受給資 格期間10年要件を 考慮せずに全員裁 定していること。</li> </ul>						
特記事項	<p>○実績（財政検証ベース）においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫負担、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。</li> <li>・保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.02兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。</li> <li>・運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(1.8兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。</li> <li>・その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚年基金等徴収金(0.02兆円)、職域等費用納付金(0.04兆円)を控除している。</li> <li>・給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.8兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.2兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.04兆円)を控除している。</li> <li>・その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.04兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。</li> <li>・年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.6兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和5年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。</li> </ul>												

注1:年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものである。

注2:平滑化後の年度末積立金は、実績(財政検証ベース)の年度末積立金(時価ベース)をもとに、時価ベースの収益と過去の平均収益(時価ベース)の差額について過去5年度分を平滑化して算出している。

(2) 被保険者数及び受給者数の比較

	被保険者数		受給者数			
	千人	千人	老齢相当 千人	通老相当 千人	障害年金 千人	遺族年金 千人
令和5年度実績 (年度間平均)	42,212	36,094	15,666	14,121	514	5,792
将来見通し (令和元年財政検証)	(労働参加が進むケース) 39,830	37,568	15,214	15,908	519	5,928
	(労働参加が一定程度進むケース) 39,118	37,557	15,215	15,896	518	5,928
主な要因	・女性及び高齢者の労働参加の進展		・見通しは、第2～4号厚生年金被保険者期間を通算せずに老齢相当・通老相当の判定をしていること		・左記に加え、見通しは、受給資格期間10年要件を考慮せずに全員裁定していること。	
特記事項	年度間平均について、実績の被保険者数及び受給者数は、当年度中の各月末の合計を12で割ることにより算出している。					

### (3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果(実績)

	年金扶養比率		①		②	
	① ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年度伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	対前年度伸び率	
						千人
令和元年度	2.63	40,505	1.6	15,421	0.6	
令和2年度	2.63	40,677	0.4	15,453	0.2	
令和3年度	2.62	40,864	0.5	15,588	0.9	
令和4年度	2.64	41,454	1.4	15,728	0.9	
令和5年度	2.69	42,212	1.8	15,666	△ 0.4	

令和元年財政検証結果

	年金扶養比率		①		②	
	① ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年度伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	対前年度伸び率	
						千人
(労働参加が進むケース)						
令和元年度	2.67	39,858	-	14,930	-	
令和2年度	2.65	39,927	0.2	15,051	0.8	
令和3年度	2.62	39,922	△ 0.0	15,249	1.3	
令和4年度	2.62	39,876	△ 0.1	15,231	△ 0.1	
令和5年度	2.62	39,830	△ 0.1	15,214	△ 0.1	
(労働参加が一定程度進むケース)						
令和元年度	2.67	39,795	-	14,932	-	
令和2年度	2.64	39,728	△ 0.2	15,054	0.8	
令和3年度	2.59	39,562	△ 0.4	15,254	1.3	
令和4年度	2.58	39,343	△ 0.6	15,234	△ 0.1	
令和5年度	2.57	39,118	△ 0.6	15,215	△ 0.1	

○積立比率

決算結果

	実績(財政検証ベース)(注1)										実績		
	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注2)	基礎年金 拠出金(注3)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	厚生年金 拠出金収入	その他 交付金等 収入(注4)	前年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後]	賃金 上昇率 (注5)	物価 上昇率	運用 利回り (時価ベース)
令和元年度	5.1	兆円 43.2	兆円 23.9	兆円 19.2	兆円 4.6	兆円	兆円 10.0	兆円 4.4	兆円 0.1	兆円 169.3	% 0.70	% 0.5	% △ 5.00
令和2年度	4.9 [5.2]	42.8	24.0	18.9	4.7		9.8	4.5	0.2	161.6 [171.1]	△ 0.51	0.0	23.96
令和3年度	6.0 [5.5]	43.0	24.0	18.9	4.8		9.8	4.5	0.2	197.7 [183.3]	1.26	△ 0.2	5.16
令和4年度	6.2 [5.9]	43.1	24.1	18.9	4.8		9.7	4.5	0.2	207.7 [197.5]	1.67	2.5	1.42
令和5年度	6.2 [6.1]	44.1	24.6	19.3	4.8		9.9	4.5	0.2	211.2 [208.8]	1.84	3.2	21.69

注1:厚生年金基金の代行部分等を補正したものである。また、実績(財政検証ベース)の各数値は、令和元年度以前は決算ベース、令和2年度以降は確定値ベースである。

注2:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注3:基礎年金拠出金は、令和元年度以前は決算ベースのものであるため、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による等による基礎年金拠出金の軽減をした後の額であるが、令和2年度以降は確定値ベースのものであるため、当該軽減をする前の額である。

注4:その他交付金等収入とは、令和元年度以前は「職域等費用納付金」のことであるが、令和2年度以降は、「職域等費用納付金」及び注3における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

注5:賃金上昇率は、令和3年度以前は性・年齢構成、令和4年度以降は性・年齢・所定労働時間別構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率である。

令和元年財政検証結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注1)	基礎年金 拠出金 (注2)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	厚生年金 拠出金収入	その他 交付金等 収入(注3)	前年度末 積立金	賃金 上昇率	物価 上昇率	運用 利回り
(ケースⅠ)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.1	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70
令和4年度	5.0	44.8	25.2	19.5	5.0		10.0	4.8	0.1	174.6	2.2	1.4	1.70
令和5年度	5.0	45.3	25.5	19.7	5.0		10.1	4.8	0.1	176.2	2.9	1.7	1.74
(ケースⅢ)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70
令和4年度	5.1	44.6	25.0	19.5	5.0		10.0	4.7	0.1	174.7	2.2	1.4	1.70
令和5年度	5.1	45.0	25.1	19.7	5.0		10.1	4.8	0.1	176.5	2.9	1.7	1.74
(ケースⅤ)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	18.9	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	172.9	0.8	0.7	1.70
令和4年度	5.1	44.4	25.0	19.4	4.9		10.0	4.7	0.1	174.2	1.0	0.7	1.70
令和5年度	5.1	44.4	24.9	19.5	4.9		10.0	4.7	0.1	175.4	1.3	0.8	1.52

注1:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注2:基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。

注3:その他交付金等収入とは、注2における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

## 【令和5年度財政状況等の総括】

<p>総 括</p>	<p>○ 年金財政の重要な要素である被保険者数、経済について、前回の財政検証を実施した令和元年度から令和5年度までの状況をみると、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、高齢者や女性の労働参加が進んでいることから、令和5年度の第1号厚生年金被保険者数は実績（4,221万人）が見通し（3,983万人）を上回り、国民年金第3号被保険者数は実績（700万人）が見通し（762万人）を下回る。（厚生年金財政にプラスの影響）</li> <li>・経済要素については、令和元年度から令和5年度までの累積をみると、             <ul style="list-style-type: none"> <li>実質賃金上昇率（対物価）：実績（<math>\Delta 1.7\%</math>）が見通し（<math>3.2\%</math>）を下回り、（厚生年金財政にマイナスの影響）</li> <li>実質的な運用利回り（対賃金）：実績（<math>46.6\%</math>）が見通し（<math>\Delta 0.2\%</math>）を上回る。（厚生年金財政にプラスの影響）</li> </ul> </li> <li>・さらに、マクロ経済スライドの発動状況や年金改定率の令和元年度から令和5年度までの累積は、             <ul style="list-style-type: none"> <li>マクロ経済スライド：令和5年度にキャリーオーバー分も含め全て発動し、</li> <li>年金額改定率：実績（新規裁定者：<math>2.0\%</math>、既裁定者：<math>1.7\%</math>）が見通し（新規裁定者：<math>2.9\%</math>、既裁定者：<math>2.2\%</math>）を下回る。</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 次に、令和元年度から令和5年度までの厚生年金勘定の収入、支出の状況や積立水準についてみると、見通しと比べ実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料収入：賃金上昇率（累積）は下回ったが、第1号厚生年金被保険者数が上回ったため、保険料収入は上回って推移。</li> <li>・給付費：年金額改定率（累積）が下回ったこと等から、給付費は下回って推移。</li> </ul> <p>この結果、令和5年度の運用収入を除く基礎的な収支差の実績（<math>+0.9</math>兆円）は見通し（<math>\Delta 0.7</math>兆円）よりも改善している。</p> <p>さらに、運用収入は年度により変動はあるが、令和元年度から令和5年度までの累積でみると、運用利回りの実績が見通しを上回っており、運用収入も同様に上回る。この結果、令和5年度の積立比率も実績（平滑化後<math>6.1</math>）が見通し（<math>5.1</math>）を上回っている。</p> <p>したがって、令和5年度までの収支状況や積立水準は、厚生年金の財政にプラスに寄与している。</p> <p>注：見通しの数値はケースⅢ</p> <p>○ しかし、年金財政上重要な要素である人口についてみると、合計特殊出生率は近年、低水準で推移しており、令和5年でみても実績（<math>1.20</math>）は中位推計の見通し（<math>1.42</math>）を下回っている。平均余命や外国人の入国超過の動向も含め、今後も人口の動向を注視していく必要がある。</p> <p>○ いずれにせよ、年金制度は長期的な制度であり、短期の結果のみから、長期的な年金財政の影響を直ちに判断することはできない。人口・労働力・経済の長期的な趨勢を見極めつつ、健全な財政運営ができていくかどうか、しっかりと注視する必要がある。</p>
------------	---